

# くまつない 社協だよい

## 83

2019年11月

～広げよう支えあい！つなごう地域の力！～

第41回黒松内町社会福祉大会が開催されました



社会

令和元年10月26日、第41回  
黒松内町社会福祉大会を開催  
しました。

表彰式では、各福祉施設の永  
年勤続役職員や多額のご寄付  
いただいた方々など19名へ表  
彰状及び感謝状の贈呈が行わ  
れました。

昼休憩では、「来場の皆様に  
お弁当が配られ、「嘉門純樹の  
会」による舞踊も披露されまし  
た。

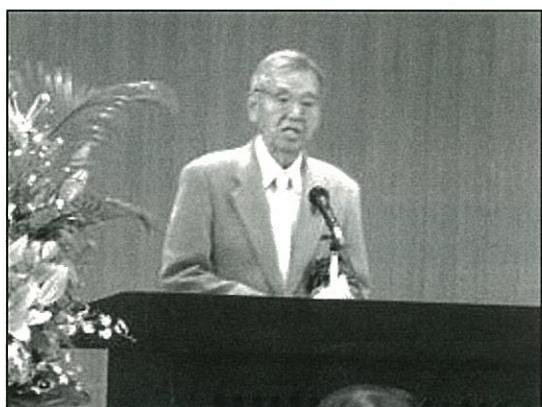
午後からの講演会では、栗山  
ゆりの会より橋 文也氏を講師  
にお迎えして、「一笑健明」(一  
日一回は大笑いをして健康で  
明るく生きること)とい  
うテーマで講演していただき  
ました。

黒松内町社会福祉大会は大  
会のテーマとスローガンにも  
ありますように、皆様からの支  
え合いにより開催する事が出  
きました。  
最後に、この大会を支えて下  
さった参加者の皆様をはじめ  
とする関係者の方々へ、改めて  
お礼申し上げます。

この広報は赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



## 第56回後志身体障害者福祉大会・第49回後志身体障害者スポーツ大会



9月2日(火)に積丹町B&G海洋センターにおいて後志身体障害者福祉大会・スポーツ大会が開催され、黒松内身体障害者福祉協会会員11名が参加しました。

午前中の福祉大会では、来賓の祝辞、表彰式、「コーダとして育って」という演題で伊藤喜幸氏による講演が行われました。

また、午後からのスポーツ大会では、玉入れ、ペット倒しリレーなどの競技が行われました。黒松内町の順位は6位で、惜しくも入賞とはなりませんでしたが、大会を通して他町村会員との交流がはかられたのではないでしょうか。



## 老人クラブニュース



### 第43回 後志地区老人クラブ大会

9月26日(木) 倶知安町公民館において第43回後志地区老人クラブ大会が開催され、黒松内町老人クラブ連合会からは会員30名が参加しました。

黒松内町老連の会員1名が功労者として表彰され、表彰式の後、そば職人の三浦和春氏による記念講演が行われました。

午後からのアトラクションでは、本町の会員が、カラオケや詩吟で自慢の歌を披露し、大会を大いに盛り上げました。



他にも楽しい行事がたくさんあります。あなたも老人クラブに入りませんか?

加入方法は老人クラブ事務局（社協：72-3124）または最寄りの会員まで。

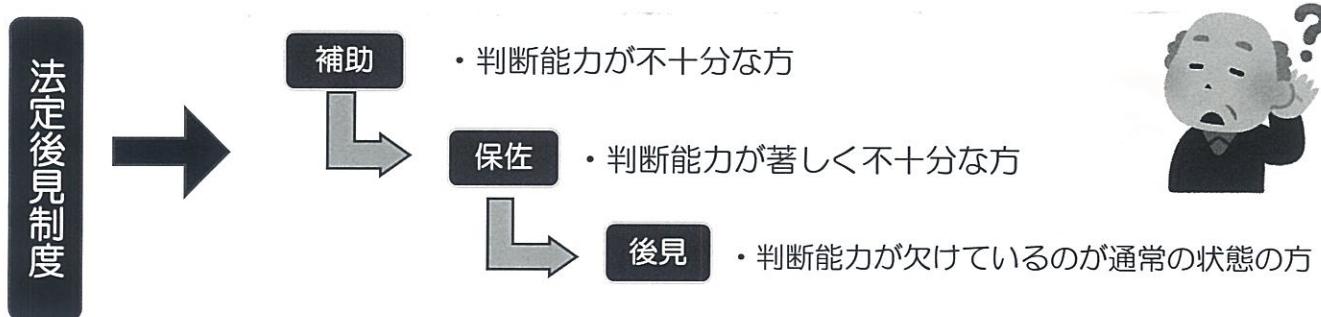
## 成年後見制度の利用について

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分ではない方の預貯金の管理（財産管理）や日常生活での様々な契約などの法律行為（身上保護）を支援していく制度です。

成年後見制度には、大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があり、今回は法定後見制度の利用についてご説明いたします。

法定後見制度 成年後見制度 任意後見制度

法定後見制度では、被後見人等（後見制度を利用する人）が、その判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」のそれぞれの類型において支援されます。



法定後見制度を利用するには、お住まいの地域を管轄する家庭裁判所へ申立をしなければなりません。申立が出来る人は以下のような人です。

**申立人・・・本人、配偶者、4親等以内の親族、市町村長、検察官など**

申立には、手数料がかかります。また、申立にかかる費用は、申立てた人が負担することになります。

### 【申立費用】

・申立て手数料	800～1,600円（収入印紙）	家庭裁判所へ納付
・郵便切手	2,500～4,000円位	
・登記手続費用	2,600円（収入印紙）	
・診断書	各医療機関による	
・登記されていないことの証明書（法務局）	300円（収入印紙）	
・鑑定料（家庭裁判所が求めた場合）	5～10万円程度	



申立に対して、家庭裁判所が審判を行い、それによって選ばれた後見人等が被後見人等の利益を尊重しながら支援を行います。

●成年後見制度利用についてのご相談は、黒松内町生活サポートセンター（黒松内町社会福祉協議会）まで

## ランドセルの支給について

本会では、低所得者世帯等の支援事業として、入学祝品（ランドセル）の支給を行なっております。

### ◆対象

- 住民税非課税世帯  
(生活保護受給世帯除く)

- 町内に在住している母子世帯・父子世帯、又は両親のいない世帯



### ◆申込方法

社会福祉協議会（町保健福祉センター内）で申請書を配布していますので、必要事項を記入の上、社協へご提出ください。

### ◆問い合わせ先 下記連絡先まで

※この事業は、企業等からの寄贈品によって実施されておりませんので、支給数に限りがございます。また、色についても、必ずしもご希望に添えない場合がございますので、申し込み時に在庫状況についてお尋ね下さい。



## 「雪ミク」グッズのご紹介

赤い羽根共同募金運動が継続中ですが、これから冬を迎えるにあたり、共同募金のコラボグッズとして雪ミクグッズ（クリアファイル）が新たに加わりましたので、ご紹介いたします。

このグッズは200円の募金で1枚プレゼントいたしますが、数に限りがございますので、ご希望の方は、お早めに社協窓口等でお求め願います。



あたたかいご寄附ありがとうございます。  
【令和元年8月～9月】

車イスの寄贈  
香典返しとして  
日村 美和様  
加藤 実様



上のQRコードをスマートフォン等で読み取ると、黒松内町社協のホームページをご覧いただけます。

## 編集後記

気が付けば、今年も残りあと1か月半になりますが、元号が令和に変わり、先月から消費税が増税となりました。令和元年を振り返ると、これと云つて「何かをした」という実感がなく、月日が経つのが、あつと言つ間であると感じる今日この頃です。

上のQRコードをスマートフォン等で読み取ると、黒松内町社協のホームページをご覧いただけます。

## 【保健福祉センター 1階】

保健福祉課  
医療福祉グループ

黒松内町  
社会福祉協議会

保健福祉課  
保健福祉グループ

社会  
福祉  
協議  
会  
黒  
松  
内  
町  
社会  
福  
祉  
協  
議  
會  
（  
包  
括  
支  
援  
セ  
ン  
タ  
ー  
）

玄  
関

### ■悩みごと・困りごとはありませんか？

日常生活の困りごと等お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 黒松内町社会福祉協議会

寿都郡黒松内町字黒松内 586-1

黒松内町保健福祉センター内

電話：(0136) 72-3124 FAX：(0136) 72-3838

E-mail : kuro-shakyo@festa.ocn.ne.jp

HP : <https://kuro-shakyo.sakura.ne.jp/>